

江戸川区における 農の風景育成地区について

令和4年6月

農の風景
育成ワークショップ

都市開発部都市計画課
産業経済部産業経済課
環境部水とみどりの課



制度の概要

～ 農の風景育成地区 ～

制度のねらい

比較的まとまった農地や屋敷林等が残り、特色ある風景を形成している地域について、将来にわたり**農のある風景を保全・育成**していく。（平成23年8月1日施行の都制度）



指定地区

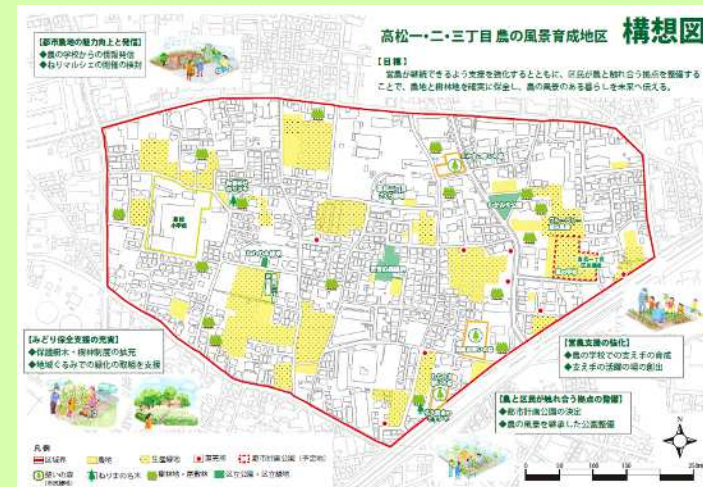
世田谷区	喜多見四・五丁目	(H25.5.17 指定)
練馬区	高松一・二・三丁目	(H27.6.1 指定)
杉並区	荻窪一丁目・成田西二・三丁目	(H29.3.31 指定)
練馬区	南大泉三・四丁目	(R 1.12.20 指定)
調布市	深大寺・佐須地域	(R 2.7.30 指定)

制度の概要

～ 農の風景育成地区 ～

指定要件

- ・ 既定計画との**整合**
→ 緑の基本計画等
- ・ **規模要件なし**
→ 一体的な農の風景が存在
- ・ 農地の割合
→ おおむね **10%**以上



(例) 高松一・二・三丁目農の風景育成地区 (練馬区)

東京都の補助制度

指定地区において **区市町が行うソフト事業への補助**

(補助事業含む)

例) アンケート調査費、体験イベント開催経費、
HP・マップ・ロゴマーク・のぼり旗等作成費 など

地区選定の経緯

～ 農の風景育成地区 ～

1. 候補地区の選定

農地やみどりの実態調査
などから **4地区**を選定

鹿骨地区

(約73 ha・農地率約15%)

上篠崎一丁目地区

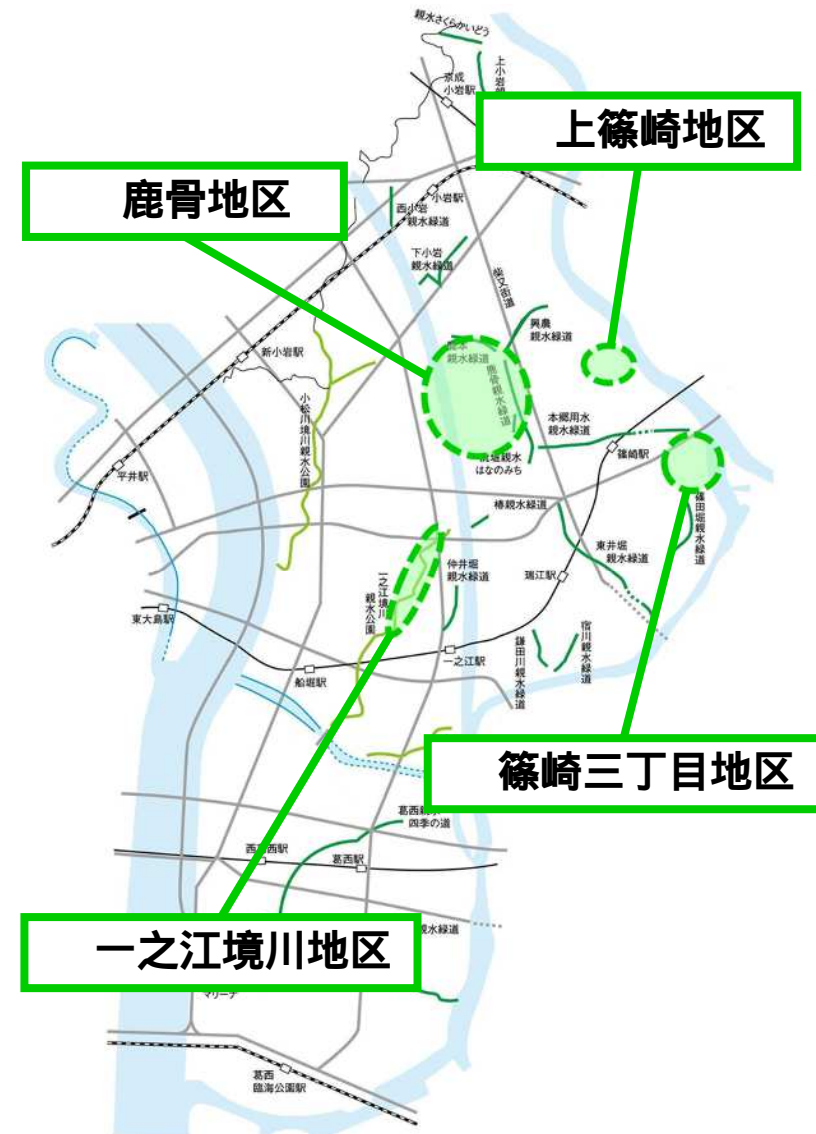
(約14 ha・農地率約9%)

一之江境川地区

(約18ha・農地率約11%)

篠崎三丁目地区

(約24 ha・農地率約10%)



地区選定の経緯

～ 農の風景育成地区 ～

2. 候補地区の比較

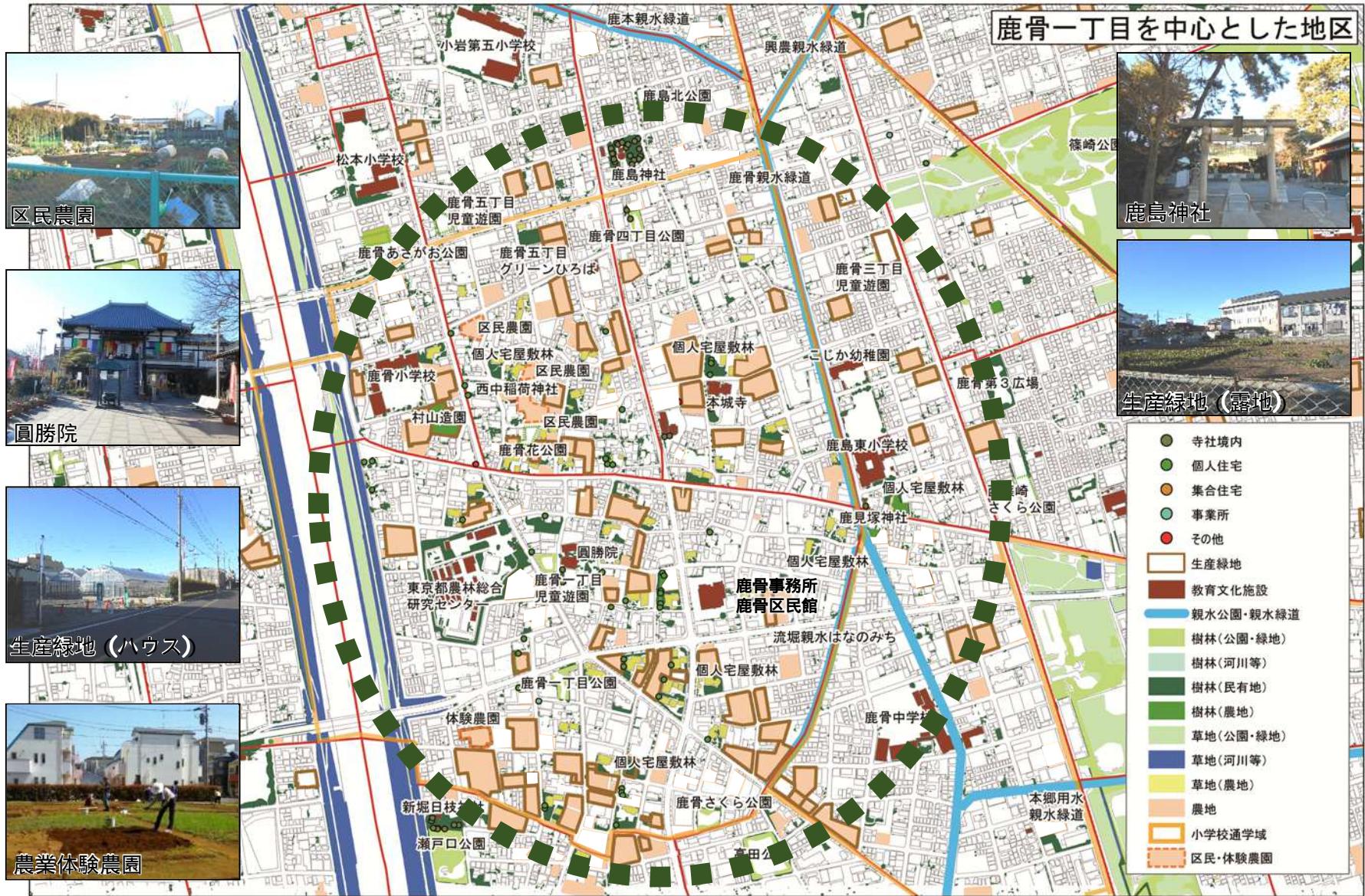
	鹿骨	上篠崎一丁目	一之江境川	篠崎三丁目
農地率		×		
農家数				×
地域資源		×		
連携施設		×		
上位計画		×		
その他	農林総合 研究センター	特別緑地 保全地区	一之江抹茶亭	子ども未来館

比較項目は抜粋

鹿骨地区を候補地区として検討を進める

鹿骨地区の概要

～ 農の風景育成地区～



鹿骨地区の概要

～ 農の風景育成地区 ～



江戸川区都市計画マスタープラン

鹿骨地域のまちづくりの方針として「**農の風景の保全・育成**」を挙げ、「**農の風景育成地区**」の指定を検討



江戸川区景観計画

花卉栽培や農地が多く集積している**農林総合研究センター及び鹿骨事務所周辺**を活かし、景観まちづくりを進める

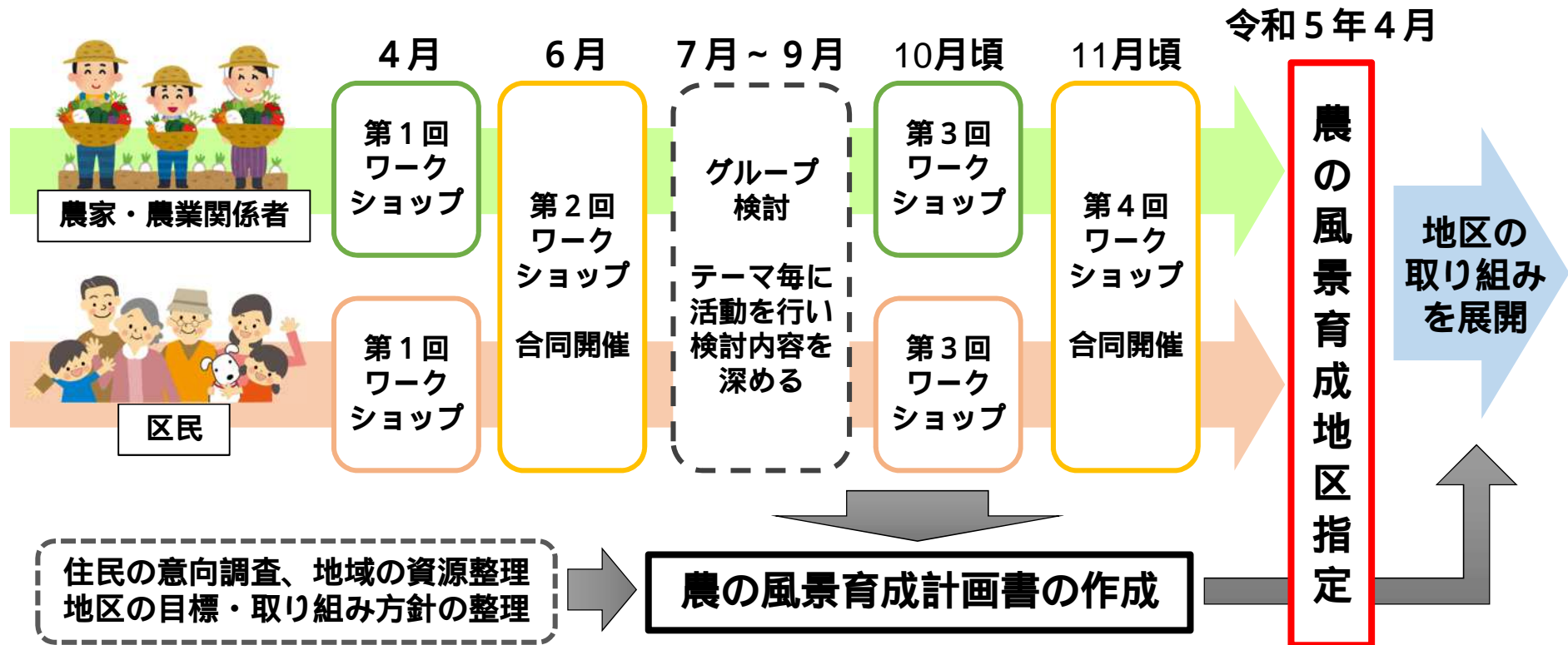


江戸川区みどりの基本計画

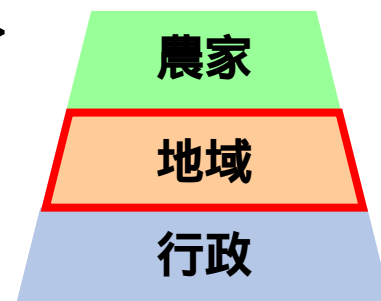
鹿骨地域を「**農の一大拠点**」として、農地の保全、活用および都市農業に対する理解を深める**拠点**とする

地区指定の流れ

～ 農の風景育成地区 ～



< 各主体の役割 >



- ・・・ 農地の保全、営農活動
- ・・・ 援農、農やまちの魅力発信
- ・・・ 農業振興、地域活動のサポート

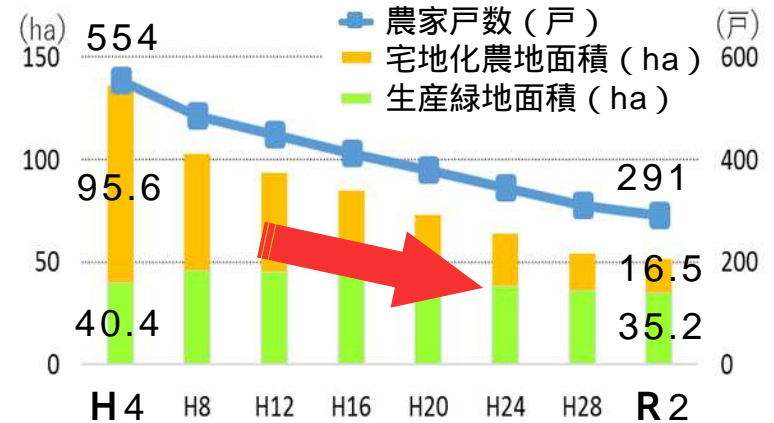
取り組みの展開

～ 農の風景育成地区 ～

【これまでの農地保全】

H4年～ 生産緑地制度（税制の優遇）

…農家の努力や行政による農家への補助
だけでは**農地を守ることができない！**



【まさに農地があることのメリット】

新鮮野菜
農業体験
潤いやゆとり

防災空間
地域交流
環境 など



農地の保全が
地域にとっても
メリットになる



農を活かした
まちづくりを推進

地域が主体となって
農の魅力活かしたまちづくりを
推進することが**重要**

練馬区の事例紹介

